

《記入例 変更事項が複数ある場合》

様式第15号の4（第25条の3関係）

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

個人一住民票の現住所・氏名を記入（住民票に記載された氏名が旧字体の場合は旧字体で記入）し、私印を押印します。
※屋号は記入しません。

法人一登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入（記載された文字が旧字体の場合は旧字体で記入）し、代表者印を押印します。

届出者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

ひょうごけいかんかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子

代表者印

電話 (078) 341-7711 番

屋外広告業条例第26条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更があり変更された日が複数ある場合は、提出日から一番近い日付を記入します。

変 更 の 年 月 日	平成25年 3月 20日	
変 更 理 由	①代表者の変更 ②役員の変更 ③本店の移転	
変 更 前	①兵庫 太郎（平成25年3月20日 辞任） ②兵庫 太郎（平成25年3月20日 辞任） 兵庫 花子 神戸 一郎	③兵庫県神戸市中央区加納町〇丁目〇番〇号 ①兵庫 花子（平成25年3月20日 就任） ②兵庫 花子 神戸 一郎 神戸 二郎（平成25年3月15日 就任） ③兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番 （平成25年3月10日 移転）
変 更 後		
登 録 番 号	兵広登 第■■■■号	
屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。	平成21年 11月 日	

備考 所定の欄に記入してください

※役員の変更が履歴事項全部証明書に記載されていない場合、閉鎖事項全部証明書で確認します。

《記入例 代表者の変更の場合》

様式第15号の4 (第25条の3関係)

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

個人一住民票の現住所、氏名を記入(住民票に記載された氏名が旧字体の場合は旧字体で記入)し、私印を押印します。
※屋号は記入しません。

法人一登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ひょうごけいかんかぶしがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子

代表者印

電話(078)341-7711 番

屋外広告物条例第26条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更があり

代表者を変更した日を記入します。

変更の年月日	平成25年 3月 20日
変更の理由	代表者の変更
変更前の代表者の氏名を記入します。	変更前 兵庫 太郎 (平成25年3月20日 辞任)
変更後の代表者の氏名を記入します。	変更後 兵庫 花子 (平成25年3月20日 就任)
登録番号	兵広登 第■■■■号
登録年月日	平成23年 4月 5日

備考 所定の欄に記入してください。

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

《記入例 役員の変更の場合》

様式第15号の4 (第25条の3関係)

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

兵庫県知事 様

登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ひょうごけいかんかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子 代表者印

電話 (078) 341-7711 番

屋外広告物条例第26条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更があり

変更された日が複数ある場合は、提出日から一番近い日付を記入します。

変更の年月日	平成25年 3月 20日
変更の理由	役員の変更
変更事項	変更前 兵庫 太郎 (平成25年3月20日 辞任) 兵庫 花子 神戸 一郎
	変更後 兵庫 花子 神戸 一郎 神戸 二郎 (平成25年3月15日 就任)
登録番号	兵広登 第■■■■号
登録年月日	平成23年 4月 5日

変更前の役員全員の氏名を記入します。

変更後の役員全員の氏名を記入します。

役員の新任・辞任がある場合は、当該役員の氏名の後に辞任・就任年月日を記入します。

備考 所定の欄に記入してください。

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

※役員の変更が履歴事項全部証明書に記載されていない場合、閉鎖事項全部証明書で確認します。

《記入例 本店・営業所の変更の場合》

様式第15号の4 (第29条の5関係)

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

兵庫県知事 様

個人一住民票の現住所、氏名を記入(住民票に記載された氏名が旧字体の場合は旧字体で記入)し、私印を押印します。
※屋号は記入しません。

法人一登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ひょうごけいかんかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子 代表者印

電話(078)341-7711 番

第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更がありましたので届け出ます。

本店(営業所)を移転された日を記入します。

平成25年 3月 20日

変更の理由	本店(営業所)の移転	
変更事項	変更前	兵庫県神戸市中央区加納町〇丁目〇番〇号
	変更後	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番
登録番号	兵広登 第■■■■号	
登録年月日	平成23年 4月 5日	

備考 所定の欄に記入してください。

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

《記入例 業務主任者の変更の場合》

様式第15号の4 (第25条の3関係)

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

個人一住民票の現住所、氏名を記入(住民票に記載された氏名が旧字体の場合は旧字体で記入)し、私印を押印します。
※屋号は記入しません。

法人一登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ひょうごけいかんかぶしがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子

代表者印

電話(078)341-7711 番

屋外広告物条例第26条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更があり

業務主任者を変更された日を記入します。

変更の年月日	平成25年 3月 20日
変更の理由	業務主任者の変更
変更前の業務主任者の氏名を記入します。	変更前 兵庫 太郎
変更後の業務主任者の氏名を記入します。	変更後 兵庫 花子
登録番号	兵広登 第■■■■号
登録年月日	平成23年 4月 5日

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

ください。

《記入例 商号の名称変更の場合》

様式第15号の4 (第26条の5関係)

屋外広告業登録事項変更届

変更届の提出日を記入します。

平成25年 4月 1日

個人一住民票の現住所、氏名を記入(住民票に記載された氏名が旧字体の場合は旧字体で記入)し、私印を押印します。
※屋号は記入しません。

法人一登記事項証明書に記載されている本社所在地、名称、代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ひょうごけいけいかんかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく ひょうご はなこ
兵庫景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子 代表者印

電話 (078) 341-7711 番

屋外広告物条例第26条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業登録事項に変更がありましたので届け出ます。

商号を変更された日を記入します。

変更の年月日	平成25年 3月 20日	
変更の理由	商号の変更	
変更事項	変更前	景観形成株式会社
	変更後	兵庫景観株式会社
登録番号	兵広登 第■■■■号	
登録年月日	平成23年 4月 5日	

変更前の屋号を記入します。

変更後の屋号を記入します。

備考 所定の欄に記入してください。

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

屋外広告業廃業等届

廃業届の提出日を記入します。

平成 25 年 4 月 1 日

兵庫県内における屋外広告業の廃止の場合、法人は現在も存在しているので、会社所在地・代表者氏名を記入し、代表者印を押印します。

届出者 住所

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番

氏名

兵庫県景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子

代表者印

電話 (078) 341-7711

個人の場合は、住民票住所・氏名を記入し、私印を押印します。

当該法人が解散や消滅で廃業した場合、法人が存在しないので、元代表者の住民票の住所・氏名を記入し、私印を押印します。

第 1 項の規定により、次のとおり屋外広告業の廃業等をしたの

屋外広告業者の商号、氏名又は名称	兵庫県景観株式会社 代表取締役 兵庫 花子
廃業等の年月日	平成 25 年 3 月 20 日
廃業等の内容	屋外広告業者の死亡 合併による法人の消滅 破産による法人の解散 その他の理由による法人の解散 県内における屋外広告業の廃止
登録番号	兵広登 第■■■■号
登録年月日	平成 23 年 4 月 5 日
屋外広告業者との関係	相続人 元代表役員 破産管財人 清算人 本人 代表役員

いずれかを○で囲む。

屋外広告業者登録証の番号と登録日を記入します。

備考 所定の欄に記

	廃業等の内容	屋外広告業者との関係 (届出人)
○を付ける場所	屋外広告事業者死亡	相続人
	合併による法人の消滅	元代表役員
	破産による法人の解散	破産管財人
	その他の理由による法人の解散	清算人
	県内の屋外広告業の廃止	個人登録の場合 本人 法人登録の場合 代表役員